

令和8年度 船橋市春季市民バスケットボール大会(一般の部)

代表者会議の確認内容

- 1 カテゴリー別参加資格の厳守を
 - ・市内在住者、在勤者、在学者の原則とカテゴリー別特例事項
 - ・偽りのない住所の記載

- 2 チーム内に公認審判員を
 - ・参加資格の一つとして、公認審判員を有することを規定
 - ・今年度中に市公認審判の資格を取得（審判講習を3回受講）
新規講習3回・更新講習2年に1回
 - ・60歳以上の部は上記規定免除

- 3 配当された審判及びT.O.の時間厳守を
 - ・原則として試合開始時刻10分前にはコートへ

- 4 コートの準備及び片付けへの協力を
 - ・一方のチームだけに負担をかけない
 - ・チーム全員で実施

- 5 今年度の夏季大会は間を空けずに試合を実施
 - ・9月から来年2月まで運動公園体育館は空調工事を実施

- 6 アイシング用の氷や怪我の応急処置用物品は各チームで用意を